

中津川市幼児教育・保育施設適正配置計画第二次改定版（案）に寄せられたご意見と中津川市教育委員会の考え方

計画案 ページ	ご意見の内容	市教育委員会の考え方
4	（【中津川市教育委員会・協議会】意見について）統合以外の具体例がないので政策の趣旨に現行が沿っていて検討の必要がないと感じてしまう情報量。 これでは趣旨を追求していなくて、統合せずに現状を何とか維持したいのではないかという趣旨かと思ってしまう。	一部の園では子どもを健やかに育めるような集団が確保できていない状況であり、将来にわたって適正規模での園運営ができるような再編を行う必要があります。 園の統廃合にあたっては、地域、少子化の状況、各施設の老朽化等を十分把握し、地元、保護者、教育、保育関係者などの意見を聞きながら中長期的な展望にたって検討してまいります。
**	指定管理にしてさらに利益の面倒を執行部が面倒見てあげないといけないということですか。 それをしないといけない物は公営でいいのでは。	指定管理後も公立園としての位置付けや保育料に変更はなく、園の管理監督は市が行います。 指定管理にかかる委託料は発生しますが、民間の保有する多様な人材やノウハウを活用することで、多様な保育サービスの充実と効率的な保育施設の運営により経費の縮減が図られると考えます。